

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月15日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)

【会社名】 株式会社パシフィックネット

【英訳名】 Pacific Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 上田 満弘

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目20番14号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 菅谷 泰久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 菅谷 泰久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	自平成24年6月1日 至平成24年8月31日	自平成23年6月1日 至平成24年5月31日
売上高 (千円)	834,363	804,216	3,371,547
経常利益 (千円)	50,846	12,201	132,350
四半期(当期)純利益 (千円)	29,066	5,458	36,402
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	28,115	5,448	37,129
純資産額 (千円)	1,659,720	1,607,903	1,630,918
総資産額 (千円)	2,456,331	2,315,991	2,531,916
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.23	2.11	14.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	69.4	64.4

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 連結子会社株式会社アールモバイルは、平成24年5月1日付で当社に吸収合併されたため、第24期末において連結子会社は存在しておりません。このため、第24期においては、連結貸借対照表は作成しておりませんので、第24期の純資産額、総資産額、自己資本比率については、第24期連結会計年度に代えて、第24期事業年度について記載しております。なお、連結損益計算書に含まれる連結子会社株式会社アールモバイルの会計期間は、平成23年6月1日から平成24年4月30日であります。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 当社は、平成24年6月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第24期第1四半期連結累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（引取回収・販売事業）

当第1四半期連結累計期間において、中古オートバイの販売を主とする連結子会社Pacific Net(Cambodia)Co.,Ltd.を設立いたしました。

連結子会社の概要は、次のとおりであります。

新規

名称	住所	資本金又は出資金(千US\$)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Pacific Net(Cambodia)Co.,Ltd.	カンボジア プノンペン	125	販売事業	所有 100.0	役員の兼任1名

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

なお、同社を当第1四半期連結累計期間より新たに連結子会社として連結の範囲に含めております。これにより当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復傾向にあります。長期化する円高やデフレ、欧州の金融不安等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、企業収益改善のための設備投資抑制の影響を受け、パソコンの入替えが鈍化する中、スマートフォンやタブレット端末が急速に普及し、新品パソコンの低価格化を招き、中古パソコンを中心に中古情報機器業界全体が厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下、パソコン、携帯電話、タブレット端末等の情報機器の仕入台数増加に注力いたしましたが、販売単価の低迷による売上総利益率の低下を吸収できずに低調に推移いたしました。

また、カンボジアにおいて連結子会社を設立し、中古オートバイの販売事業を開始する予定であります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高804,216千円（前年同四半期比3.6%減）、営業利益8,908千円（前年同四半期比81.5%減）、経常利益12,201千円（前年同四半期比76.0%減）、四半期純利益5,458千円（前年同四半期比81.2%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

引取回収・販売事業

引取回収事業は、主要仕入先のリース・レンタル会社は勿論のこと、一般法人等からの仕入を強化すると共に、当社直営店舗での個人買取を強化し、中古情報機器並びに高品質なコンシューマモデルの仕入台数を増加させることに注力いたしました。

販売事業は、当社直営店舗及びインターネット通販において、良品な中古パソコンを販売すると共に、防災・節電グッズや雑貨等、ラインナップを充実させ、集客数の増加に注力いたしましたが、新品パソコンの低価格化並びに海外向け輸出業者の低迷等の影響から販売単価が下落した結果、売上総利益率が悪化いたしました。

この結果、売上高676,035千円（前年同四半期比0.1%増）、営業損失13,080千円（前年同四半期は営業利益22,682千円）となりました。

レンタル事業

レンタル事業は、官公庁・自治体等の一般競争入札への参加や一般法人の新規開拓営業を推進し、これまでのパソコンレンタルに加え、タブレット端末のレンタルも強化いたしました。地デジ関連向けのレンタル特需が前年同四半期に終了したことに加え、他社との競合によるレンタル料率の引下げが大きく影響いたしました。

この結果、売上高128,181千円（前年同四半期比19.4%減）、営業利益21,988千円（前年同四半期比13.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社は、前連結会計年度末に連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。従いまして、前連結会計年度末比の表示は記載しておりません。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、2,315,991千円となりました。

この内、流動資産は1,567,235千円となり、主な内訳として、現金及び預金が1,086,103千円、売掛金が169,189千円、商品が210,204千円であります。

固定資産は748,756千円となり、主な内訳として、レンタル資産（純額）が305,409千円、差入保証金が210,211千円であります。

負債は708,088千円となり、この内、流動負債は471,680千円で、主な内訳として、買掛金が93,948千円、1年内返済予定の長期借入金が250,160千円であります。固定負債は236,407千円となり、主な内訳として、長期借入金が133,099千円、資産除去債務が76,118千円であります。

純資産は1,607,903千円となり、資本金が432,750千円、資本剰余金が525,783千円、利益剰余金が649,466千円が主な内訳であります。

また、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は69.4%で、1株当たり純資産額は621円41銭であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,350,000
計	10,350,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,587,500	2,587,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	2,587,500	2,587,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月1日 (注)	2,561,625	2,587,500	-	432,750	-	525,783

(注) 平成24年5月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,587,500	25,875	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,587,500	-	-
総株主の議決権	-	25,875	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は平成24年5月1日付で連結子会社を吸収合併した結果、前連結会計年度末には連結子会社が存在しておりません。従いまして、前連結会計年度（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）の連結貸借対照表は作成しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、九段監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,086,103
売掛金	169,189
商品	210,204
その他	111,315
貸倒引当金	9,577
流動資産合計	1,567,235
固定資産	
有形固定資産	
レンタル資産	844,776
減価償却累計額	539,367
レンタル資産(純額)	305,409
その他	533,418
減価償却累計額	386,575
その他(純額)	146,842
有形固定資産合計	452,251
無形固定資産	28,576
投資その他の資産	
差入保証金	210,211
その他	57,903
貸倒引当金	186
投資その他の資産合計	267,927
固定資産合計	748,756
資産合計	2,315,991
負債の部	
流動負債	
買掛金	93,948
1年内返済予定の長期借入金	250,160
未払法人税等	2,742
賞与引当金	7,470
商品保証引当金	4,905
その他	112,452
流動負債合計	471,680
固定負債	
長期借入金	133,099
資産除去債務	76,118
その他	27,189
固定負債合計	236,407
負債合計	708,088

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成24年8月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	432,750
資本剰余金	525,783
利益剰余金	649,466
株主資本合計	1,607,999
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	9
為替換算調整勘定	104
その他の包括利益累計額合計	95
純資産合計	1,607,903
負債純資産合計	2,315,991

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
売上高	834,363	804,216
売上原価	420,594	433,468
売上総利益	413,769	370,747
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	123,091	121,236
賞与引当金繰入額	13,101	6,072
地代家賃	77,959	74,021
その他	151,447	160,508
販売費及び一般管理費合計	365,600	361,839
営業利益	48,169	8,908
営業外収益		
受取利息	44	48
受取配当金	-	16
受取家賃	829	524
受取賃貸料	1,250	3,600
貸倒引当金戻入額	2,664	-
雑収入	870	817
営業外収益合計	5,658	5,006
営業外費用		
支払利息	1,501	1,466
為替差損	1,479	19
雑損失	-	226
営業外費用合計	2,981	1,712
経常利益	50,846	12,201
税金等調整前四半期純利益	50,846	12,201
法人税、住民税及び事業税	29,306	881
法人税等調整額	6,578	5,861
法人税等合計	22,727	6,743
少数株主損益調整前四半期純利益	28,119	5,458
少数株主損失()	946	-
四半期純利益	29,066	5,458

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	28,119	5,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	94
為替換算調整勘定	-	104
その他の包括利益合計	4	9
四半期包括利益	28,115	5,448
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,062	5,448
少数株主に係る四半期包括利益	946	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)
(連結範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したPacific Net (Cambodia) Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)
(賞与引当金) 前連結会計年度においては、連結貸借対照表を作成しておりません。従いまして、前事業年度においては、従業員賞与の確定額を未払費用として計上していましたが、当第1四半期連結累計期間は支給額が確定していないため、支給見込額を賞与引当金として計上しております。なお、前事業年度においては支給確定額32,648千円を未払費用に含めて計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)	
当座貸越極度額	550,000千円
借入実行残高	- 千円
差引額	550,000千円

2 買取保証契約

当社は、商材の安定確保を行うため、リース会社と買取保証契約を締結しております。その買取保証額は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
181,464千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)
減価償却費	72,629千円	56,779千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月30日 定時株主総会	普通株式	28,462	1,100.00	平成23年5月31日	平成23年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月30日 定時株主総会	普通株式	28,462	1,100.00	平成24年5月31日	平成24年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会

計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			四半期連結損益 計算書計上額
	引取回収・販売事業	レンタル事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	675,258	159,105	834,363	834,363
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	675,258	159,105	834,363	834,363
セグメント利益	22,682	25,486	48,169	48,169

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書に計上された営業利益が一致しているため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			四半期連結損益 計算書計上額
	引取回収・販売事業	レンタル事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	676,035	128,181	804,216	804,216
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	676,035	128,181	804,216	804,216
セグメント利益又は損失 ()	13,080	21,988	8,908	8,908

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書に計上された営業利益が一致しているため、該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円 23銭	2円 11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	29,066	5,458
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	29,066	5,458
普通株式の期中平均株式数(株)	2,587,500	2,587,500

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、平成24年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月15日

株式会社パシフィックネット
取締役会 御中

九段監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	靖	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	並	河	慎	一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	尾	仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。